

## 聴覚障害児支援中核機能モデル事業実績報告（横浜市）

### 1 本市における現状・課題

本市において、未就学の聴覚単独障害児支援は、概ね聴覚レベル 90dB 未満を横浜市総合リハビリテーションセンター（以下「リハセンター」という。）で聴覚活用の支援を、90dB 以上を横浜市立ろう特別支援学校（以下「ろう特別支援学校」という。）において手話などの視覚的手段を併用した支援を、安定的に行ってきた。（難聴重複障害児支援は、地域療育センター※ほかで支援。別添資料 1 参照）。

近年、リハセンターの利用希望児が急増したため、事業所管であるこども青少年局と今後の支援体制等について検討を開始した。それにあたり、次のような現状が明らかになった。

- ・リハセンターとこども青少年局では、定期的な情報共有及び事業の見直しを行っているが、聴覚障害児支援に関しては、近年話題となることが少なく、こども青少年局で課題把握が適切にできていない。
- ・聴覚障害児を取り巻く環境の変化に対し、リハセンターとろう特別支援学校（及びそれぞれを所管するこども青少年局と教育委員会事務局）で、課題共有や支援についての検討の機会が不足している。
- ・少なくともこども青少年局の療育担当部署において、リハセンター以外に、医療機関、当事者団体等と聴覚障害児支援に関し意見交換を行う機会がない。

そこで、本補助金を活用し、こども青少年局及びリハセンターを中心に、本市を取り巻く聴覚障害児支援に係る情報収集と現状把握を行い、広く関係者間で共有を図るとともに、聴覚障害児支援に関して継続して情報交換や必要な協議を行うことができる体制づくりを目指すこととした。

事業実施にあたっては、リハセンターの支援体制の強化を最優先して行う必要があったことから、令和 3 年度は、リハセンターの既存事業をベースに、保護者支援や関係機関支援を拡充しつつ、情報収集や課題整理を行うこととした。

なお、リハセンターにおける定期的な統計調査から、これまで、難聴単独障害児の多くが、リハセンターかろう特別支援学校での療育支援につながっていることは確認できている。

#### ※地域療育センター

福祉型及び医療型児童発達支援センターに診療所を併設する、本市の地域における障害児支援の中核機関。主たる障害への支援を中心に、難聴重複障害児の支援を担う。市内 8 か所。

## 2 本市におけるこれまでの取り組み

### (1) 聴覚障害児支援に係る取り組み

昭和 62 年度	横浜市総合リハビリテーションセンターを設置（平成 18 年度より指定管理）。横浜市立ろう特別支援学校と分担して聴覚障害児支援を実施
平成 13～16 年度	新生児聴覚スクリーニング検査モデル事業
平成 30 年度	新生児聴覚スクリーニング検査に必要な費用の一部助成を開始
令和元年度	視聴覚検診の 4 歳から 3 歳への前倒し

### (2) リハセンターにおける支援

- ・市内 1 か所の福祉型児童発達支援（難聴）を設置。リハセンター耳鼻咽喉科と連携した療育支援を提供
- ・言語聴覚士を中心に、個別療育（週 1 回）を基本として、年齢別集団療育（週 1 回～月 1 回）、診療、保護者教室等を実施

### (3) ろう特別支援学校等における支援

- ア 横浜市立ろう特別支援学校（1 か所）において、幼稚部から高等部までの幅広い学部を設置し、聴覚に障害のある幼児児童生徒一人ひとりの状態に応じた教育を提供。また、0～2 歳児対象の乳幼児教育相談を実施するほか、センター的機能により、聴覚に障害のある児童生徒が在籍する小中学校への支援を実施
- イ 難聴・言語障害通級指導教室を小・中学校（15 校）、ろう特別支援学校に設置。（対象となる児童生徒は、通級指導教室に週 1 から月に数回程度通い、障害の状態に応じた指導を受けている。）また、通級指導教室においても、センター的機能により、聴覚や言語に障害のある児童生徒が在籍する小中学校への支援を実施

## 3 本事業での取り組み

### (1) 協議会の設置

#### ア 連絡会（療育・教育機関の情報共有の場）の実施（令和 4 年 1 月）

- ・参加…74 人（ろう特別支援学校及び難聴通級指導教室教員、リハセンター言語聴覚士及びソーシャルワーカー、市内医療機関耳鼻科医及び言語聴覚士、地域療育センター言語聴覚士
- ・内容…リハセンターや小学校難聴通級指導教室における取り組み、横浜市難聴乳幼児実態調査報告
- ・今後、「連絡会」の参加機関の拡充等を諮り、課題共有や支援についての協議を行う「協議会」機能を持たせることを検討する。

イ 関係機関ヒアリング（こども青少年局）

（ア）教育委員会事務局（令和4年3月）

- ・保護者支援のあり方、人工内耳装用の低年齢化への対応などの課題の共有
- ・今後、中核機能として「連携型」を中心に検討することを共有

（イ）横浜市聴覚障害者連絡協議会（令和4年2月）

- ・事業実施状況の説明、今後の協議会への参画について確認
- ・保護者等への情報提供方法への意見等

(2) 聴覚障害児支援の関係機関との連携

ア 地域療育センター言語聴覚士連絡協議会（令和3年5月）

- ・参加…リハセンター言語聴覚士及び地域療育センターの言語聴覚士
- ・内容…地域療育センターの言語聴覚に関する療育の運営報告や市内難聴児療育についての情報共有

イ 地域療育センター等利用児及び職員への通園保護者教室の開放（11回）

- ・リハセンターで行っている難聴通園児向けの保護者教室を地域療育センター利用の聴覚障害児の保護者にも開放
- ・地域療育センター言語聴覚士やソーシャルワーカー、心理士や理学療法士、作業療法士等も視聴

ウ 聴覚障害の福祉・医療情報についての集約・情報発信（随時）

(3) 家族支援の実施

ア 難聴保護者教室（5回）

- ・5月28日 ミニ保護者教室「就園について」（2歳児・3歳児保護者対象）
- ・6月30日 「就学について～卒園生の保護者をむかえて～」
- ・9月1日 「情報保障について」（動画配信）
- ・11月10日 「コミュニケーションについて」（動画配信）
- ・2月16日 「懇談会（1年を振り返って）」

イ 難聴保護者教室（基礎編）（6回）

- ・4月30日（金） 「きこえと耳の医学（基礎編）」
- ・6月18日（金） 「きこえについて」（動画配信）
- ・9月10日（金） 「補聴器について」（動画配信）
- ・10月8日（金） 「聴覚・言語発達について」（動画配信）
- ・11月26日（金） 「福祉制度・教育について」（動画配信）
- ・1月7日（金） 「コミュニケーションについて」

※当初予定していた「家族教室」及び「児童発達支援（難聴）卒園児・在園児交流会」は、新型コロナウイルス感染症まん延につき令和3年度は中止

#### (4) 巡回支援の実施（14 園）

- ・リハセンター言語聴覚士が聴覚障害児の在籍する幼稚園・保育園に出向き、個々の状態像に合わせたアドバイスや聴覚障害児へのかかわり方・補聴器・人工内耳の扱い等について説明。

#### (5) 聴覚障害児の支援方法に係る研修の実施

##### ア 聴覚障害夏期インクルージョン支援セミナー（令和3年7月下旬より配信）

- ・視聴…幼稚園 10 園・保育園 28 園の計 173 名の幼稚園教諭・保育士（地域療育センター言語聴覚士、ソーシャルワーカー、心理士や理学療法士・作業療法士も視聴）
- ・内容…難聴の医学的知識、補聴器や人工内耳の基礎知識、聴覚障害児への対応の基礎等

##### イ 関係機関への技術援助・研修等（25 回）

- ・地域療育センター言語聴覚士の研修受け入れ（個別療育及び、集団療育の見学研修）

#### (6) その他（難聴啓発ポスターの作成）

- ・発達障害や運動障害の児が難聴を併せ持つ際、難聴の発見が遅れたり、難聴が見逃され発達障害と誤診されたりする可能性があるため、リハセンターや地域療育センターで小児の聴力検査が可能であることを周知するための「難聴啓発ポスター」を作成し、リハセンター及び一部の地域療育センターで掲示

## 4 考察

- ・聴覚障害児支援については、検査、療育、保育所、学校関係、リハセンター所管と多くの担当部署が存在する。機構改革や職員異動も頻回であり、継続的に情報共有や協議を行うためには、「仕組み」として協議会のような場を設定することが有効と考えられる。
- ・これまで、概ね 90dB を目安にリハセンターとろう特別支援学校で支援を分け合ってきたが、聴覚障害発見の低年齢化や状態像の多様化等に対応するためには、地域療育センターでの支援も含め、多様な選択ができるような体制づくりと連携が必要である。また、それにあたって、保護者への情報提供の内容や時期について、検討する必要がある。
- ・聴覚障害発見の低年齢化や人工内耳装用児増加により、重複障害との識別、聴力レベルの変動の可能性、補聴器と人工内耳の違いなど、保護者や保育所等に、新たに情報提供すべき内容があると思われ、整理が必要である。
- ・対象児童の増加や状態像の多様化に対応するためには、聴覚障害児支援に関し専門的な知識を有する言語聴覚士がこれまで以上に重要となると思われる。中核機能を担うためにも、リハセンターで言語聴覚士を計画的に育成するとともに、その専門性を活かし、関係機関への支援を強化する必要がある。

## 5 今後の課題と解決に向けた方向性

令和3年度は、リハセンターを中心に取り組みを進めたため、課題についてもリハセンター中心となっている。令和4年度は、リハセンターを中心にこれらの課題解決に向けた取り組みを進めるとともに、協議会体制を整える中で、広く関係機関との課題共有や解決に向けた連携を進めていきたい。

### (1) 検査を行う医療機関との連携

新生児聴覚スクリーニング検査の精密検査を行う市内医療機関と療育機関への引継ぎは円滑に行われているが、近年、一部が市内療育機関につながっていない可能性が示唆されている。市外の医療機関や民間の療育機関を利用する児童が増加していると考えられるため、リハセンターにおいてこの層の実態把握を行い、必要に応じて連携を検討する。

また、検査後治療に移行する前後の保護者への、望ましい情報提供や支援について検討していく。

### (2) 重複障害の判別とその後の支援

聴覚障害の発見の低年齢化により、後に発達障害や知的障害が表面化することがあるため、保護者への難聴重複障害の可能性の理解促進や、難聴重複障害と判断された場合のリハセンターと地域療育センター等との連携について、検討を進める。こうした課題はろう特別支援学校においてもみられており、教育と療育の連携が必要である。

また発達障害や運動障害の児が難聴を併せ持つ際に難聴の発見が遅れたり、難聴が見逃され発達障害と誤診されたりする可能性があるため、リハセンターにおいて聴力検査体制の拡充を図る。

### (3) 聴覚障害児を受け入れる機関等への支援

新生児聴覚スクリーニング検査後に聴力が低下する児童の早期発見には、保育所や幼稚園等での気づきが重要であるため、保育所等への適切な情報共有を行う。

また、聴覚障害児支援に係る研修機会の拡充が望まれているため、聴覚障害児が在園しない園等にも対象を拡充していく。

(4) リハセンターの療育内容の見直し

聴覚障害児支援は、保護者の理解促進が必須であり、保護者支援を重視しているものの、共働き世帯の増加等により、保護者が療育に参加できる機会が減少しているため、令和3年度に好評だったオンデマンド配信による支援も含め、療育体制の見直しを検討する。

また、リハセンターにおいて、人工内耳装用児への支援の確立や学齢児への支援などに取り組んでいく。

(5) 聴覚障害児支援に従事する言語聴覚士の人材確保と育成支援

療育を必要とする聴覚障害児の増加に対応するため、リハセンターを中心に、言語聴覚士の確保と関係機関での支援スキル向上等を図っていく。

(6) 中核機能のあり方についての検討

リハセンターとろう特別支援学校を中心とした中核機能のあり方について、こども青少年局及び教育委員会事務局において検討を進めるとともに、協議会の持ち方を整理し、令和4年度中の立ち上げを目指す。

6 その他

リハセンターの支援体制の強化に関しては、令和5年度からの受入拡大に向け、令和4年度に準備を行うこととしている。